

今治市火葬場(燧風苑)質問回答

質問番号	該当項目	質問内容	回答
1	様式3-3	各提案事業者の収支の積算条件を統一する為、貴市が想定している指定期間中(5年間)の想定火葬件数をご教示ください。	10,500から11,000件程度を想定しております。
2	募集要項4頁 3(6)応募書類	様式1「指定申請書」の他に、印鑑の押印が必要な様式がございましたらご教示ください。	参考様式1 コンソーシアム協定書 様式6 辞退届
3	業務仕様書7頁 第5 1(7)イ 火葬炉設備の保守点検	「定期点検(2回)に関しては、設備の専門性を鑑み、製造メーカー(富士建設工業㈱)とすること」とありますが、火葬炉設備の定期点検は指定管理者が富士建設工業に再委託するとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり
4	業務仕様書24頁 第6 11(1)リスクの分担	水光熱費の変動に伴う経費の増大について、リスク負担は指定管理者となっておりますが、燧風苑の令和5年度(4月~7月迄)の電気料金、ガス料金において、前年度同月と比較すると、火葬件数が3%増なのに対し、電気料金は既に10%増、ガス料金は7%増となっております。昨今の原油価格高騰に伴う電気料金、ガス料金の変動については予測しがたく、指定管理者にとってリスクが高いものと考えます。光熱水費については市負担とするか、大きな変動が生じた場合には協議事項とすることは出来ないでしょうか。	今回の仕様書を変更することは考えておりませんが、天災等不測の事態により運営に支障を来す場合には、以前にも協議により補填の実績があります。昨今の燃料費の高騰を鑑み、指定管理料の算定にあたっては上昇分を一定程度盛り込んでいます。
5	資料3 施設等の維持管理に関する業務基準表	喫茶コーナーの清掃については、飲食提供事業者の負担との理解で宜しいでしょうか。また同コーナーの運営に伴い発生するゴミ処分費用についても同様でしょうか。	仕様書及び資料3のとおり、日常清掃は飲食提供事業者の負担とし、臨時清掃は指定管理者の負担とします。運営に伴い発生するゴミ処分費用は、飲食提供事業者の負担とします。
6	様式3-3 今治市火葬場(燧風苑)の管理運営に係る指定予定期間内の年度毎及び全体の収支計画	「設備等保守点検費」につきまして、火葬炉設備の保守点検費用の積算にあたっては、資料3「施設等の維持管理に関する業務基準表」に基づく定期点検(年2回)の費用について、製造メーカー(富士建設工業㈱)から見積を取得しなければならないとの理解で宜しいでしょうか。	実績に基づく算定または見積徴収と考えております。
7			